

第5回東広島市総合計画審議会会議録

日時: 令和6年11月29日(金)18:00~19:00

場所: 東広島市役所本庁舎本館3階 303会議室

1 開会

(事務局)

本日はお忙しい中ご出席いただき御礼申し上げます。ただ今より「第5回東広島市総合計画審議会」を開会する。

東広島市総務部政策推進監マネージャーの谷川である。よろしくお願い申し上げます。

本部会は東広島市総合計画審議会運営規程第2条により、原則公開で行うこととなっているが、公開することに対し異議はないか。

(異議なし)

それでは、傍聴者の方には適時入室いただく。

本審議会は同じく運営規程により、会議録を作成し、公開することとしているため、会議の録音及び会議録の公開について、ご了承いただくようお願い申し上げます。

なお、本日は石原委員、奥本委員、志村委員、西田委員、平川委員、フク委員、森尾委員におかれましては、所用のため、欠席となっているのでご了承いただきたい。加納委員にはオンラインで参加いただく。

それでは、議事に入る。東広島市総合計画審議会規則第4条第2項の規定により、会務は会長が総理することとなっているため、ここからの議事の進行は、会長に議長を務めていただく。

2 議事

(1) 答申について

(田中会長)

議事は答申案についてのみである。総合計画においてはパブリックコメントの最中である。今回は次回の答申に向けての答申案について事務局から説明を受け委員の皆様と審議したい。最終的にパブリックコメントの結果を踏まえ、次回の審議会で答申案の最終決定を行う。案について、事務局から説明いただく。

(事務局)

今回使用する資料と前回の審議会意見の対応をまとめた資料に関して、パブリックコメント開始前に議員にメールにて配布した。P6のナンバー68に関して追加があったので差し替えを本日配布する。

答申案について説明する。後期総合計画に対して2月5日に開催された第一回審議会において市長から審議会に対して諮問が出された後、前期計画の進捗に対して委員からの意見をいただいた。また後期総合計画の策定において現状、課題への取組、方向性についても意見をいただきながら計画素案を現在まとめている次第である。前回の審議会において基本構想の一部改正においても追加で諮問をし、最終的に審議会の結果を答申として市長に提出する。答申の内容は総合計画の推進に当たり、市に留意してほしい事項等をまとめたものである。本日は答申書に記載する留意事項について協議を行う。答申案のたたき台として資料1を作成した。

総合計画は未来の街づくりのロードマップであり、本市の進むべき方向性を示す最上位計画である。総合計画は進むべき方向性の大きな視点で作成し、細かい内容については各種個別計画の策定により具体的な取組みを進めている。総合計画の答申案は大きな方向性を見据えたものとして作成した。審議会で挙げられた意見については複数回送付した「審議会意見の対応」として形に残しており、担当課と共有を行い、総合計画の取組みの中で生かしていこうと考えている。

答申案では総合計画の推進に当たって、考慮すべき点を付帯事項として記載している。

■1 将来都市像として掲げる「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を市民との共通の目標として、施策の推進に当たっては、市の特徴を的確にとらえた上で、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちとなるよう、各種の取組みを行うこと。

現代は「物の豊かさ」から「心の豊かさ」を重視する時代に変化しつつあり、その旨については総合計画にも記載がある。審議会の中で人間関係の豊かさが幸福につながるといった意見をいただいたこと、前回の審議会で示したウェルビーイングの考え方や幸せを感じる事が今後重要であるとして、この旨を記載した。

■2 まちの未来の姿をイメージし、周辺環境に十分配慮しながら、持続可能なまちを目指すこと。

10月の審議会内の基本構想一部改訂で示した次世代学園都市ゾーンについて、人口集中によるスプロール化、ヒートアイランド、自然破壊、災害について意見があった。豊かな自然と調和したまちづくり、SDGsの考え方も含めた持続可能なまちを目指すための留意点として記載した。

■3 全ての人暮らしやすいまちとなるよう、文化的多様性を意識し、包摂性と寛容性を持ったまちを目指すこと。

審議会から、外国人、子育て世代、企業、不登校児童への支援や、こどもや子育て

世代が意見を言える環境の整備についての意見が挙がった。また、多様な人々を受け入れることで社会の担い手になることや、障がい者の理解が継続的な就労につながるなどの意見も得られた。これらを踏まえ、包摂性と寛容性を重視し、すべての人が暮らしやすいまちづくりを目指す」と記載した。

■4 日々変化する社会情勢や技術の進歩を捉え、目指すべき姿の達成のため、柔軟に施策を推進すること。

総合計画において、昨今の社会情勢や時代に合わせて柔軟に施策を推進するという旨を記載した。

(田中会長)

答申案について意見をいただきたい。

(橋野委員)

答申案1の「将来都市像として掲げる「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市」を市民との共通の目標として、施策の推進に当たっては、市の特徴を的確にとらえた上で、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちとなるよう、各種の取組みを行うこと。」は非常に良いと思う。家族、こどもが「住んでよかった」、子育て世代が「こどもを育てたい」という気持ちを東広島市に持ってもらいたいと思う。

(田中会長)

答申案2の「まちの未来の姿をイメージし、周辺環境に十分配慮しながら、持続可能なまちを目指すこと。」について、後半についてはヒートアイランドや自然破壊等に言及したものだと思うが、前半の「まちの未来の姿をイメージ」の文言をなぜ入れたのか、意図をお聞きしたい。

(事務局)

総合計画は過去を振り返るものではなく、未来を創るものであるためこの文言を記載した。

(田中会長)もう少しその要素が分かりやすくなればと思う。

(井林委員)

審議会で挙げられた意見について、一覧等を参考にしながら施策を進めたいという説明があった。その意図が答申案4の「日々変化する社会情勢や技術の進歩を捉え、目指すべき姿の達成のため、柔軟に施策を推進すること。」に内包されているという解釈でよいのか。

(事務局)

その解釈で問題ない。基本計画全てにおいて計画期間に対応していくのは勿論のこと、審議会委員に送付するデータに関しても市の担当局と連携しながら対応を考えていく。

(加納委員)

答申とそれに付随した説明について、今まで審議会で出た意見を四分割にまとめ、紙に反映できない部分に対して口頭での説明を行う、という解釈でいいか。

(事務局)

その解釈で問題ない。総合計画全体に対して大きく捉えたような答申としてこの案を作成した。答申案については計画書のほうに記載し、市長に向けての答申として扱われる。

(加納委員)

今までの多くの意見を聞いてきたが、それが文章になると温度感が伝わりにくくな

る。委員の生の声に触れられるような紙ベースではない媒体で市民へ届けられる仕組み等の検討はないか。

(事務局)

紙ベースが主体となっているため今のところは検討していない。

(加納委員)

言葉の持つ温度感や感情等を紙で伝えるのは非常に難しいことであると理解しているが、生の声が市民や幹部等へ届くような伝え方をしてほしい。

(事務局)

補足として、審議会において各部局長が可能な限り参加し委員の皆様の生の声を聞いている。総合計画を市民にも知ってほしいことからシンポジウム等も計画をしているため、委員にも出席していただきながら市民へ生の声を届けていきたいと考えている。

(樹野副会長)

今まで5つの大綱で議論してきたため、それを答申案に落としたほうが分かりやすいのではないかと考えているがどうか。答申案1はそのままに、構成を大綱ごとに対応させて記載したほうが、生の意見が伝わりやすいと感じる。

(事務局)

5つの大綱について包括的に記載した。しかし、それぞれの強弱に差があると考えている。

(橋野委員)

答申案全般について、特に3番は纏めすぎであると考えているため、もう少し気持ちが伝わる文章にしてほしい。シンポジウムはぜひ開催をし、市民との意見交流の場

としてほしい。

(事務局)

いただいた意見に対してすべてを反映できているとは思っていない。しかし3番の「包摂性と寛容性」についてはもう少しわかりやすい表現ができればと考えている。

(阿部委員)

文字では温度感や発言した意見をすべて表すことはできないのは承知しているが、事務局が口頭で説明したことをもう少し反映できると良いと考えている。

(田中会長)

本日挙げられた意見について、審議会で議論されたことをもう少しわかりやすくし、生の声を伝えてほしいというのが一つ。二つ目として全体的に、キーワードや大綱の構成がもう少し伝われば良いという意見が出た。文言等一部修正については事務局と私に一任いただくという形でよいか。

(異議なし)

(田中会長)

答申案について事務局にはこのまま作業いただきたい。以上で本議事は終了する。

(2)その他

(田中会長)

委員から何か意見はあるか。ないのであれば閉会とする。

3 閉会

(事務局)

次回日程は1月7日(火)の17:00~とさせていただきます。

(田中会長)

以上で第5回東広島市総合計画審議会を終了とする。委員の皆様方の円滑な議会の進行にご協力いただき御礼申し上げます。

以上